

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 3月 14日

【評価実施概要】

事業所番号	1072900481
法人名	特定非営利活動法人やぶつかケアサービスセンター
事業所名	グループホームからちご
所在地	群馬県太田市大原町2172-6 (電話) 0277-78-9594

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年2月19日

【情報提供票より】(20年 1月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6人, 非常勤 4人, 常勤換算	8.11人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1階建ての,	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は 1日 1,000円		

(4) 利用者の概要(1月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 79.6歳	最低	72歳	最高	89歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	藪塚本町国保診療所・室田歯科医院・岩崎歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

建物は全館床暖房完備、日当たりもよく入居者がゆっくりと時間を過ごせるような環境が整っている。また、室内も明るく清潔で入居者の手作り、かつ季節を感じられるようなさりげない装飾が施されている。敷地隣にある畑を利用し、梅、柿、栗、野菜等の作物を作り、それを日中活動のきっかけとしたり、入居者個々希望・特性から、得意なことや好きなことに合わせた活動の提供が為されている。管理者宅がホームのすぐ隣にあり、24時間対応可能な支援体制も充実した個別支援の基礎となっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全体で一人ひとりの入居者のケアにあたるよう、ケア会議での確実な情報の伝達と申し送りをし、出席できなかった職員に対しては記録等を用いて情報を共有する必要性が望まれていたが、その点について、より多くの職員が出席できる会議日時の工夫と、申し送りノートの活用が改善されており、実践されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>施設長は外部評価の意義や目的を全職員に伝え、全員で自己評価をまとめ、記入し、話し合いをしている。外部評価の結果について、改善すべき点は次回に向けて、従業員全員で話し合うなど改善に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>施設として運営推進会議への取り組み(関係者への働きかけ)は積極的である。出席者は民生委員、区長、参加可能な家族である。市職員への働きかけは行われているものの、日時が合わず出席できないこともある。会議の内容は、ホームの活動報告が中心となっており、支援方法や活動を「検討」するまでには至っていない。今後の継続的な関係者への働きかけと適切な議題の設定が期待される。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>定期的に面会に来ている家族へは、入居者の暮らしぶりや健康状態を口頭で伝えるとともに食事会や催し物の写真等を見てもらっている。また家族からの苦情や相談について、管理者が窓口となること、第三者委員についてを家族へ伝えている。家族からの苦情、要求については、家族、入居者の立場に立って、納得のいく対応に努めている。全体会議でも苦情についての課題について検討している。生活保護受給者にあつては、身寄りがない者がほとんどであり、相談などは行政窓口と連携している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームの隣が管理者の自宅であり、地元生まれ育っている管理者にとって地域活動、地元との交流は日常的であり、ホームを含めて地域との積極的な関わりを持っている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	施設長が地元生まれ育った為、住み慣れた地域に根ざしたケアを目指し、「人とのふれあい」、「自然とのふれあい」、「地域とのふれあい」の理念のもと、その人らしく生活していけるよう開設時より、全職員が意識しケアを行なっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	施設長である管理者も含めて毎週日曜日のミーティング時に理念を復唱し、職員一人ひとりが理念を理解し、そのうえで入居者に合わせた支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの隣が管理者の自宅であり、地元生まれ育った管理者にとって地域活動、地元との交流は日常的であり、ホームを含めて地域との積極的な関わりを持っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長は外部評価の意義や目的を全職員に伝え、全員で自己評価をまとめ、記入し、話し合いをしている。外部評価の結果について、改善すべき点は次回に向けて、職員全員で話し合うなど改善に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームとしては、運営推進会議への取り組みには積極的である。出席者は民生委員、区長、家族で、市の職員へは働きかけているが、日時が合わず出席はしてもらえないこともある。会議の内容は、ホームの活動報告が中心となっており、支援方法や活動を「検討」するまでには至っていない。	<input type="checkbox"/>	運営推進会議での意見がホームの運営に具現化されるよう、建設的な意見交換ができるような議題の設定と、これまで同様ホーム側からの積極的な関係者への働きかけが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームには、生活保護受給者が4名入居しており、常に入居者の生活状況、身体状況等を行政に連絡し、担当者とも連携している。ホームの実情やケアサービスについての課題があれば、相談している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に面会に来ている家族へは、入居者の暮らしぶりや健康状態を話し、食事会や催し物の写真等を見てもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付窓口、責任者、第三者委員会等のことを家族に伝えており、家族からの要求や苦情については入居者、家族の立場に立って納得のいく対応に努めている。全体会議でも苦情についての課題をあげ検討している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1ユニットのため、基本的に異動はない。新しい入職者は入居者に紹介し、毎日のケアの中で、慣れてもらうようにしている。事前に入居者の情報を把握している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者はヘルパー養成校にて講師経験があり、ヘルパーの実習受け入れを行う等日常的に学ぶことを推進している。パート職員も含め多くの職員が外部研修を受けられるようにしており、研修後は必ず毎月の全体研修で報告している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会主催のレベルアップ研修や管理者研修に積極的に参加している。グループホーム間の交換研修も行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	在宅からの入居が多く、生活保護受給者の方は行政からの紹介で入居している。本人や家族がホームを見学してもらうことから始め、必要に応じて体験入居をしてもらうなど、本人がホーム又は他の入居者との共同生活に適しているかを家族と十分話し合い、納得して利用してもらえるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔の習慣や言葉など、会話を通じて職員が入居者から学んでおり、またそのような場面が多くもてるように工夫や声かけをしている。例えば、食事作り、掃除、洗濯等の家事の時に昔からのやり方を教えてもらう等の取り組みがあげられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、話をする機会を多く持ち、言葉や表情等から、その気持ちを感じとったり、それとなく確認するようにしている。入居時に家族からも希望、意向の把握をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人には、日頃のかかわりの中で思いや意見を聞き、家族の来訪時に心身の状況や日頃の暮らしぶり等を伝えて意見や希望を聞くようにしており、職員全員で意見交換やモニタリング・カンファレンスを行ない、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月毎の期間で見直しを実施している。変化があれば、期間終了前に随時見直しを行っており、また、状態変化があった時は家族と話し、現状に即した計画としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、通院の対応をしている。職員は入居者が体調不良の時は、付き添って点滴が終わるまで何時間でも待っていることもある。入院時は本人の様子を聞きに病院へ行き、洗濯物等を持ってきてホームにて、洗濯をして持って帰っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	単独のホームのため、入居者の家族は、医療の心配があるようだが、一人ひとりの入居前の受診状況を知り、献身的な協力医の協力のもと、良好な関係性が構築されている。緊急時は救急車による搬送となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向けた方針は決めていないが、入居中レベル低下があり、終末期となっても家族の希望があれば、できる限り、受けいれている。終末期ケア研修にも参加している。	○	協力医と相談、研修などを参考のうえ、終末期ケアに関するホームの方針、また方針を策定するための話し合いなど、今後に向けた取り組みを行うことが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホーム内ミーティング、カンファレンス時に一人ひとりのプライバシーについてのことを話し合い、声かけ、介護、トイレ誘導等には注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、ホーム側のスケジュールに合わせることなく、一人ひとりの過ごし方を大切にしている。居室にいる人、リビングにいる人、リビングの隣にある畳の部屋で寝転んでいる人等さまざまである。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は、ある食材に応じて行っており、またホームの畑でとれた野菜を使用して、旬のものを献立に活かしている。入居者とともに梅干を作り、それを食卓で楽しむなどの工夫も行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は火、木、土と決まっている。入浴剤やゆずを入れたり工夫をこらしている。	○	原則として入浴日が決められているとしても、入居者の希望に応じる柔軟性、また希望を聞くような働きかけを行ってほしい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえるようお願いできそうな仕事を頼んでいるが、強制はしていない。掃除、洗濯物干し、洗濯物たたみ、食事作り、食事の片付け等、入居者は楽しみながらしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候に応じて、近所への散歩、ドライブや買い物にも出かけている。また、毎週日曜日には、近くのラーメン屋、うどん屋、すし屋等にて食事をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間は鍵をかけていないが、防犯上夜は午後7時に鍵をかけている。日中、入居者はリビングにいたことが多いため、出て行こうとしても職員の目の届く範囲にあり見守りをしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームの隣が管理者の住まいなので、管理者の家族もおり24時間対応できる体制が整っている。近隣には協力を依頼していて、理解が得られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を、毎日チェックし記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室から中庭を望めるように掃き出し窓になっており、季節感が感じられる。また、床暖房なので心地よい暖かさである。トイレは車いす対応にはなっていないが、必ず職員が付き添っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の希望により、使いなれたタンス、テーブル、いす、テレビ等を持ち込んだり、壁には家族の写真や自分の作品等を飾る等工夫がされている。		